

京都府地域防災計画の改定について

1 国の施策等を踏まえた改定

- ・内閣府「避難勧告等に関するガイドライン」改定の反映
- ・内閣府「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」の反映

2 災害対応の総合的な検証会議を踏まえた改定

(1) 住民避難

- ・避難行動タイムラインの作成・普及
- ・災害時声掛け隊等の人材育成
- ・府管理中小河川への危機管理型水位計設置と避難行動への活用
- ・警戒レベルを用いた避難勧告等の発令
- ・要配慮者の避難支援

(2) 防災・減災対策

- ・防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策による総合的な防災対策の推進
- ・事前放流目標水位引下げによる容量確保(大野ダム)
- ・ダムの緊急放流時等に緊急速報メール等を活用した情報伝達
- ・河道掘削、危機管理型水位計の設置、貯留・排水機能の向上、排水ポンプ車の活用等による由良川流域の内水対策推進
- ・農業用ため池の防災対策推進

(3) 防災体制強化

- ・京都府災害時応急対応業務マニュアルによる職員の危機管理スキル向上

(4) 救助機関等の体制・対応

- ・自衛隊への適切な災害派遣要請

(5) 道路の通行規制

- ・道路管理者と警察の連携による高速道路の通行規制の段階的な解除
- ・道路通行規制に関する情報提供

(6) 帰宅困難者等対策

- ・事業所等の発災時間帯別の帰宅困難者対応ルール策定促進
- ・一時滞在施設の確保
- ・外国人旅行者への交通機関の運行状況等の多言語、リアルタイム提供

(7) 停電対策

- ・電力の優先復旧・臨時供給の対象となる重要施設のリスト化
- ・可搬型の非常用自家発電機等の確保

(8) 暴風対策

- ・高速道路の風速による通行規制
- ・園芸ハウス台風対策マニュアルによるパイプハウスの暴風対策の推進

(9) 地震防災対策

- ・京都府建築物耐震改修促進計画に基づく住宅耐震の促進
- ・ブロック塀の除却、改修の促進

(10) 被災者支援

- ・写真判定の活用や訓練による罹災証明書発行の迅速化

3 災害時応急対応業務標準化に関する改定

- (1) 府及び市町村の災害時応急対応業務の標準化・手順化
 - ・京都府及び市町村災害時応急対応業務マニュアルの策定
- (2) 府の災害時応急対応業務の整理
 - ・府災害対策本部事務局(危機管理部)内に業務に応じたグループを設置
 - ・府災害対策本部の各部の事務分掌の見直し

4 府の施策等を踏まえた改定

- ・京都府災害廃棄物処理計画の策定
- ・京都府災害対策航空運用調整マニュアルの策定
- ・京都府保健医療計画の策定(見直し)
- ・健康福祉部災害対応標準マニュアルの策定
- ・女性等多様な視点での防災対策意見交換会による意見の反映

5 府組織改正に伴う改定、時点修正等

- ・危機管理部の設置
- ・府民生活部、環境部の再編